

松戸市立病院建替計画検討委員会（第3回）

議 事 次 第

日時 平成22年11月18日（木）

午後4時00分～

場所 松戸市役所

議会棟2階第1委員会室

- 1 市立病院の機能・規模について
- 2 現地建替え案について
- 3 「意見を聴く会」部会について
- 4 その他

資 料

- (1) 松戸市立病院建替計画検討委員会名簿 P 1
- (2) 千葉県内の第3次救急医療機関の診療科目一覧 P 2
- (3) 用語解説（医療圏・救急・周産期母子医療センター）. P 3
- (4) 現地建替え案（委託業者：アイテック㈱作成）. 別冊
- (5) 「意見を聴く会」概要 P 6
- (6) 広報まつど11月15日号記事 P 7

松戸市立病院建替計画検討委員会委員名簿

	役割	氏名	役職等
1	委員長	ヤマウラ 山浦 アキラ 晶	千葉県立保健医療大学学長 千葉大学大学院医学研究院名誉教授 元千葉大学医学部附属病院長
2	副委員長	イセキ 伊関 トモシ 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科准教授
3	委員	イワノ 岩堀 ユウジ 幸司	東京医科歯科大学大学院講師 一級建築士
4	委員	タカハシ 高橋 コウイチ 功一	千葉県健康福祉部医療整備課長
5	委員	ヤマグチ 山口 タカヒデ 卓秀	松戸市医師会理事 医療法人社団秀葉会山口内科クリニック院長
6	委員	クボタ 窪田 フミコ 芙美子	市民公募委員
7	委員	タニガワ 谷川 マサト 正人	市民公募委員
8	委員	タムラ 田村 タケヒロ 建弘	市民公募委員
9	委員	ケムラ 植村 ケンイチ 研一	松戸市病院事業管理者・総長
10	委員	エハラ 江原 マサアキ 正明	国保松戸市立病院長
11	委員	イワイ 岩井 ナオミチ 直路	福祉医療センター東松戸病院長

(敬称略)

用語解説（医療圏・救急・周産期母子医療センター）

医療圏について

○ 一次医療圏

身近な医療を提供する医療圏で、市町村を単位として設定されている。

○ 二次医療圏

特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏で、「地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院における入院に係る医療を提供する単位で、複数の市町村を一つの単位として認定される。

松戸市は、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市の5市により構成されている東葛北部二次保健医療圏に属している。松戸市立病院は、この医療圏の中で唯一の救命救急センターを設置している。

三次医療圏

最先端、高度な技術を提供する特殊な医療を行う医療圏で、原則都道府県を一つの単位として認定される。

現在、複数の医療圏を定める都道府県として、北海道と長野県がある。

救急医療機関について

○ 初期（一次）救急医療機関

外来診療によって救急医療の最初の段階を担当する医療機関であり、休日夜間急患センターや在宅当番医制医療機関が行う。休日夜間急患センターは、休日・夜間の救急患者を受け入れる診療所で5万人以上の市町村に1か所（40万人を超える場合は、20万人ごとに1か所）の割合で設置されている。

在宅当番医制は、各地域の医師会員が担当日を決め、各自の医療施設で休日・夜間の救急医療を行う体制である。

○ 二次救急医療機関

手術などの入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する機関であり、24時間体制が必要で医療機関の負担が大きいため、病院群輪番制や共同利用型病院（開業医が随時診療できる病院で、その一部を救急医療施設として開放）などの方式で二次救急医療の確保を図っている。

松戸は病院群輪番制を採っている。

○ 三次救急医療機関

二次医療機関では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関であり、救命救急センターが行う。

松戸市立病院は、救命救急センターを設置している。

救命救急センターについて

救命救急センター基準等

- ・救命救急センター設置基準 概ね人口100万人に対し1カ所
- ・病床数 概ね20床以上

※ 集中治療室（ICU）を適当数有すること

- ・設備 診察室（救急蘇生室）[専用] 緊急検査室、放射線撮影室、手術室等[兼用優先可]
- ・人員

【医師】

責任者：高度な救急医療及び救急医学教育に精通した専任医師

従事者：専門的な三次救急医療に精通した専任医師

※ センター機能を確保するため、内科、外科、循環器科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻科、麻酔科及び精神科等の医師を適時確保できる体制を有すること。

【看護師】

重篤な救急患者の看護に必要な専任の看護師を適当数有すること

【その他の医療従事者】

診療放射線技師及び臨床検査技師等を常時確保

運営方針

- (1) 救命救急センターは、原則として、重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるものとする。
- (2) 救命救急センターは、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院であり、原則として、これらの医療施設及び救急搬送機関からの救急患者を24時間体制で必ず受け入れるものとする。
- (3) 救命救急センターは、適切な救急医療を受け、生命の危険が回避された状態にあると判断された患者については、積極的に併設病院の病床または転送元の医療施設等に転床させ、常に必要な病床を確保するものとする。
- (4) 救命救急センターは、医学生、臨床研修医、医師、看護学生、看護師及び救急救命士等に対する救急医療の臨床教育を行うものとする。

総合周産期母子医療センター

MFICUを6床以上、NICUを9床以上を有するなど相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟、及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有して、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等母体、又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、及び高度な新生児医療等の周産期医療を行える医療施設。

ハイリスク妊婦の受け入れから、その管理・分娩、また2500g以下の低出生体重児から1000gを下回るような超低出生体重児、そして重症新生児仮死その他重篤な疾患をもって生まれてきた児の治療などを行うことのできる高度専門施設を指す。

地域周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センターに近い設備や医療体制を持っているが基準を満たしていない施設が「地域」と呼ばれ、総合周産期母子医療センターを補助する施設である。

通常の産科医療を提供することができ、かつ中軽度のリスク妊婦や異常新生児であれば対応することができる施設を指す。そしてハイリスク妊婦や重篤な異常新生児については3次施設へ送院されることとなる。また、「2.5次」と呼ばれる地域周産期母子医療センターなどには、異常新生児を専門的に治療するためのNICUが完備している場合もある。

- ・MFICU：母体胎児集中治療室 重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
- ・NICU：新生児特定集中治療室 低出生体重児(未熟児)や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する。厚生労働省の施設基準などで、新生児科医師の常勤や、産科や小児科から独立した専従の当直医の設定、看護師1人に対し患者は3人以下、などの条件が定められている。

※ 救命救急センター、小児救急、周産期母子医療センターは、24時間体制であらゆる症例に対処する必要があるため、多くの診療科目の専門医を有した総合病院でなければ、その機能を果たせない。

市立病院建て替えに関する「意見を聴く会」概要

松戸市立病院建替計画検討委員会（意見を聴く会部会）では、地域医療を支える当事者である市民や医療従事者の意見を共有するため、市立病院の機能・役割・経営をテーマとして意見を聴く会を開催する。

主催

松戸市立病院建替計画検討委員会 意見を聴く会部会

日時

12月12日（日）午後2時から5時30分まで（予定）

会場

市役所議会棟3階特別委員会室

対象

- ・市内在住の人
- ・定員40人

※応募者多数の場合は12月2日（木）の検討委員会（第4回）で抽選

内容

発言時間 1人あたり3分

※意見についての質疑応答は行わない。

申込方法

発言希望者は、11月30日（火）正午〔必着〕までに、「発言申込書」（様式任意）に住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を記入して、郵送・持参・ファクス・Eメールで、〒271-0064 松戸市上本郷3978 松戸市病院建設事務局（☎703-5855、FAX 367-1131、[✉mcbkj@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcbkj@city.matsudo.chiba.jp)）へ

傍聴

傍聴希望者は当日会場に来場

発言者の決定及び連絡

- ・発言することが決定した方には、発言の順番・発言時間帯を通知
- ・抽選が行われた場合は、落選者に落選した旨を通知

募集

- ・広報まつど（11月15日号）
- ・ホームページ（11月15日より）
- ・記者クラブに情報提供（松戸市ニュースを11月5日に投げ込み）
〔掲載紙〕・東京新聞（11/7）

市立病院建て替えに 関する意見を聴く会を 開催します

建替計画検討委員会（意見を聴く会部会）では、地域医療を支える当事者である市民や医療従事者の意見を共有するため、市立病院の機能・役割・経営をテーマとして意見を聴く会を開催します。

日時12月12日(日)午後2時～5時30分 会場市役所議会棟3階特別委員会室 対象市内在住の人 定員（発言者）40人（1人あたりの発言時間は3分、応募者多数の場合は12月2日(木)の委員会で抽選）

※意見に対する質疑応答は行いません。傍聴を希望する人は、当日直接会場へお越しください。

囲発言希望者は、11月30日(火)正午〔必着〕までに、「発言申込書」（様式任意）に住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号を記入して、郵送・持参・ファクス・Eメールで〒271-0064松戸市上本郷3978 松戸市病院建設事務局（☎703-5855、FAX 367-1131、✉mcbkj@city.matsudo.chiba.jp）へ

◆委員会の開催については、6面の「市等からのお知らせ」に掲載しています。